滞在型旅行(ロングステイ)推進事業助成金の募集

東京都及び(公財)東京観光財団では、観光と移動による感染リスクの低減の両立を図るため、滞在型旅行(ロングステイ)に係る新たな取組を支援し、新たな旅行スタイルの提供を目指しています。そうした中で、滞在型旅行(ロングステイ)推進事業助成金の募集をしますので、是非ご応募ください。

1 事業の概要

支援対象者	○都内の観光協会、商工会等、中小企業者(※)など ※都内に登記簿等上の本店又は支店があり、令和4年4月1日現在で、引き続き 1年以上事業を営んでいる者(個人事業者含む)
支援対象事業	 ○多摩・島しょ地域における滞在型旅行(ロングステイ)に係る以下の新たな取組 (ソフト事業)マーケティング、体験型コンテンツ開発、モニターツアー、ブランディング、プロモーション等 (ハード事業)ICT化、機器導入等 ※1 ソフト事業とハード事業を組み合わせた事業も対象となります。 ※2 滞在型旅行(ロングステイ)とは、次の①、②の要件を全て満たすものです。 ① 滞在泊数を最低でも3泊以上とする旅行であること ② 既存の3泊以上の旅行商品を改良する場合は、滞在泊数を1泊以上増やすこと(小笠原村を除く)〔例:既存3泊→改良後5泊〕なお、上記の要件を満たす滞在型旅行の実施を含む取組であれば、その他の旅行(滞在型でない旅行等)を併せて実施することは妨げません。 ※3 ワーケーション等のビジネス目的の旅行も対象となります。 【事業例】 ・地域の文化・生活・仕事体験とアクティビティを組み合わせた滞在型旅行プランを地域と連携して開発し、効果的なプロモーションを行い、旅行者一人あたりの宿泊日数・消費額を増やす。 ・長期滞在のワーケーションに対応できる宿泊施設とするため、高速Wi-Fiやテレビ会議システム等の機器の導入により、コワーキングスペースを設置し、また、工芸品づくり体験を新たに実施するため、機器等を購入する。
支 援 内 容	(1)助成金 助成対象経費の2分の1以内 助成限度額1,000万円(下限額100万円) (2)アドバイザーによる支援 コンテンツ開発、プロモーション等の専門家の助言等により、事業計画の 実行を支援

	○支援対象事業に係る次の①~⑨の経費
助成対象経費	①外注・委託費、②補助員人件費、③人材育成費、④産業財産権出願・導入費、⑤広告費、⑥専門家指導費、⑦賃借料、®ICT化経費(システム構築費、ソフトウェア導入費、クラウド利用費、データ取得・解析経費)、⑨機器・備品等購入費 ※各経費の上限等の条件の詳細は募集要領参照
	バロ(上来い上) は、(ロッパー・) に、(国内の) カスス (スタン M)
支援対象期間	令和4年10月1日から最長で令和6年9月30日まで(最長2年間)
支援予定数	10件程度

2 事業の募集

(1)募集期間

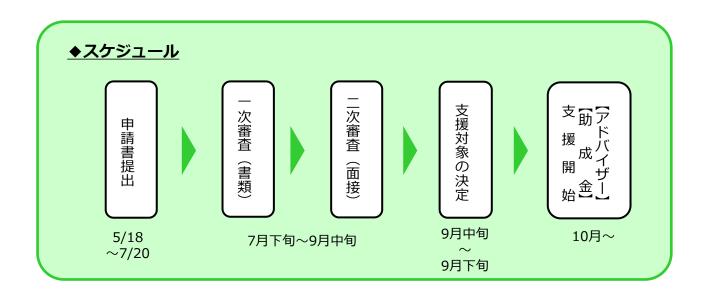
令和4年5月18日(水)から令和4年7月20日(水)まで

(2)申請方法

募集要領に基づき、簡易書留により申請書類を送付してください。

■募集要領、申請様式等は、公益財団法人東京観光財団HPからダウンロードできます。

URL: https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2022/0518_4611/



【問い合わせ先】

(公財) 東京観光財団 地域振興部事業課 電話 03-5579-2682 メール chiiki@tcvb.or.jp